

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する書面審査（柏崎刈羽6、7号炉 設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設））【15】

2. 資料受取日：令和2年6月12日（金）

3. 受取資料：

資料1・・・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文＜原子炉格納容器の過圧破損防止機能＞

資料2・・・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜原子炉格納容器の過圧破損防止機能＞

資料3・・・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文＜水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能＞

資料4・・・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能＞

※ 受取資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上